

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
十勝圏複合事務組合(事業会計分)	下水道事業	流域下水	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続 ○
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ・ ①現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できているため
- ・ ⑦その他
- ・ 0

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

北海道の事務委託として施設の維持管理をしており、民間委託も進んでいる。また、経営は構成市町村の負担金・分担金により賄われているため、資金不足も考えられないことや事務の共同処理を実施している組合組織の性質上必要性が低いため。

(今後の経営改革の方向性等)

当組合が担っている流域下水道事業は、北海道が事業主体であり、関係市町からの負担金・分担金により維持管理を実施していることから関係市町と連携を図り、事業主体である北海道と協議をしながら計画的かつ合理的な維持管理に努めていく。